

埼玉県熊谷市内で連続発生した殺人事件  
に係る警察の対応と今後の取組について

平成27年10月  
埼玉県警察

## はじめに

埼玉県熊谷市において、平成27年9月14日から16日までの間に3件の殺人事件が連続発生し、6名の方々が亡くなりました。

埼玉県警察（以下「当県警」という。）においては、10月8日、ペルー国籍の男性（以下「A男」という。）を熊谷市見晴町地内で9月14日に発生した殺人事件（以下「第1事件」という。）の被疑者として逮捕した。そして9月16日までに同市石原地内で発生した2件の殺人事件（以下「第2事件」及び「第3事件」という。）についても、同人の関与があったとみて、現在、事案の全容解明に向け組織を挙げての捜査を行っているところである。

本件は、小学生2名を含む6名の方々がお亡くなりになった、誠に痛ましく、かつ、極めて残忍で凶悪な事件である。国民・県民の安全・安心の確保を責務とする警察としてその結果を重く受け止めるとともに、今後の警察活動に生かし、国民・県民の命を守る力をより強いものとするべく、現時点で得られている情報を基に、以下に本件対応の経緯と今後の取組を取りまとめた。

## 1 消防の通報から第1事件認知前までの対応について

### (1) 経緯

9月13日午後1時30分頃、熊谷警察署籠原駅前交番に「片言の日本語で『ポリスに電話してください。』と話す外国人がいる。」との通報が消防からあった。籠原駅前交番勤務員が午後1時45分に臨場し用件を確認したが、日本語での会話が困難で要領を得なかったことから、用件を聴くため熊谷警察署(以下「署」という。)に案内し、午後2時35分頃、到着した。

署で身分や所持品の確認等を行った上で用件を確認したところ、「神奈川にいるお姉さんのところ・・・」、「ペルーに帰りたい」旨申し述べたものの、それ以上詳細なやり取りは困難であった。そこでA男の親族(他県在住)を介して更に確認するため、A男本人に架電させた。しかし、当該親族の日本語も片言であり、また、A男が通話中、泣き出すなどしたため、なお用件が不明であった。

その後、午後3時頃A男がトイレに行きたい旨申し立てたため案内するとともに、併せて当直責任者が警察本部刑事当直(以下「本部当直」という。)にスペイン語通訳の手配を要請した。

A男はトイレでも泣き出したり、問い掛けに対して答えないなどしたが、用便後にたばこを吸う所作を見せたことから、警察官1名が付き添って玄関外の喫煙場所に案内し、喫煙させた。ところが、午後3時30分少し前頃、A男は当該喫煙場所から突然走り出して庁舎前の交通頻繁な道路を横断し、向かいのファミリーレストランに入っていった。付添いの警察官1名が同所まで追い掛けたが、その後見失った。

この時点において、A男には、何ら犯罪の嫌疑は認められない状況であった。しかし、A男が立ち去った旨の報告を受けた署では、A男が日本語による会話がほとんどできないことや財布、パスポート、携帯電話等の所持品を放置したまま署から立ち去ったという不審点に鑑みれば、何らかのトラブルを引き起こすおそれもあると判断した。そこで、同日午後3時38分頃から7名体制で、同日午後3時50分頃から約20名体制で検索活動を行うとともに、本部当直に対し、警察犬の出動を要請した。

また、立ち去り直後にA男の親族に対して、A男が訪ねて来たら連絡するよう電話で依頼したほか、同親族の自宅に署員を派遣するなどして、A男に関する情報収集及び同人の発見に努めた。

そうした中、署から約500メートル離れた住居の敷地内にある物置の中に「外国人が侵入していた」旨の署への通報が午後5時9分頃にあり、さらに、同34分頃、同所から約270メートル離れた住居の敷地に「中東系の外国人が侵入した」旨の110番通報があり、2件の住居侵入事件を認知した。

## (2) 今後の取組

### ア 日本語での会話が困難な外国人への対応について

署から通訳手配の要請を受けた本部当直では、通訳人名簿から通訳人を選定し、その承諾を得た上で、署に対し、直接通訳人に架電して電話通訳を依頼するよう指示した。この間数分を要したのみであったが、この時点では、A男はトイレに行き、そのまま喫煙場所に行ってしまったため、通訳を介しての用件聴取には至らなかった。

警察は、刑事訴訟法に定める逮捕の要件や警察官職務執行法第3条の保護の要件に該当しない者を強制力を用いて留め置くことはできず、立ち去られた時点において把握していた事実関係によっては、これらの要件に該当するとは認められなかったところである。しかしながら、交番勤務員が午後1時45分頃にA男への対応を開始してからその立ち去りまで約1時間40分余であったことを考慮すると、早期に通訳を介していれば、更に詳細に聴取した上で何らかの対応をすることができた可能性もある。

また、今後、来日外国人の増加も見込まれるところ、交番勤務員等の現場警察官が日本語での会話が困難な外国人(被疑者を含む。)に対応する際、その現場において、相手の意図を速やかに理解し、意思の疎通を図ることが更に重要となってくると考えられる。

そこで、警察署における外国人とのコミュニケーション能力の向上を図るため、通訳の活用の在り方の改善を図ることとする。また、現場や少なくとも近隣の交番において、迅速かつ簡易な方法・手続で通訳を介しての接遇・聴取を行うことなどが可能となる仕組みの構築を図っていくこととする。さらに、少数言語も含め、外国語に通じた警察官の育成や民間の嘱託通訳人の更なる拡充等、体制の整備を図る必要

がある<sup>\*1</sup>。

## イ 検索体制について

当日は日曜日であったことから、署では当直体制をとっており、平日と比べ在署勤務員の人数が少ない状況であった。このような中、熊谷警察署長（以下「署長」という。）の指揮により逐次体制を強化して最大約20名体制で午後8時40分頃まで検索活動を行った。その後、他の事案が発生したこと、A男の親族に対してA男が訪ねて来たら連絡するよう依頼するなどしたことから、警ら用無線自動車2台による重点警戒に移行した。

発生した事案に対してどの程度の規模の体制を構築して、どの程度の時間初動対応に当たるかは、当該事案の内容や他の業務の状況等を総合的に勘案しつつ個別具体的に判断されるべきである。したがって、このような不審者に対して、いかなる体制をもって、どの程度の時間臨むべきかを一律に判断することは困難である。しかし、例えば、住居侵入事件が発生した後においては、本部通信指令課に情報を集約することにより、所轄警察署のみに任せることなく、本部執行隊も含めた初動体制の構築を重層的に検討することもできたと考えられる。

今後は、110番通報事案と関連性が疑われる警察署における取扱い事案について、事案相互の関連性を踏まえた状況判断が的確に行えるよう、本部通信指令課への積極的な報告を行うこととする。

また、A男が署を立ち去った後、住居侵入事件発生以前の段階で当直責任者の指揮により速やかに警察犬の出動を要請したが、結果として要請から活動開始まで約2時間50分を要している。

当県警は、警察が自ら保有し運用する直轄警察犬を整備しておらず、民間で飼育する嘱託警察犬に活動の全てを依存している。夜間・土日等における出動に当たっては、嘱託先の都合や警察犬のコンディション等を踏まえて、出動可能な警察犬を選択する必要があることから、今回、警察犬が現場に到着するまでに一定の時間を要したのはいやむを得ない面がある。しかしながら、警察犬の出動に時間を要すれば、路上に遺留した足跡臭が消失するおそれもあり、一刻も早い活動の開始

---

\*1 現在、埼玉県警察では、警察内部通訳が16言語159名、民間通訳人が54言語230名登録されている。また、A男が会話可能なスペイン語は、警察部内通訳が6名、民間通訳人が15名登録されている。

が求められる。

今後は、警察犬を積極かつ効果的に活用するため、囑託警察犬と直轄警察犬の双方が補完的に運用できるよう、直轄警察犬の導入及び犬舎その他必要な施設等の整備を急ぐこととする。

#### ウ 地域住民に対する注意喚起について

住居侵入事件が発生した時点においては、当該事件とA男との間の証拠上の結び付きは明らかでなかった。また、当該住居侵入事件は、後に殺人事件に至ると想定できるほど具体的な危険行為を伴うものではなかった。こうしたことから、署では、地域住民への注意喚起及び広報を行わなかった。

一般に、不審者の存在や比較的軽微な犯罪の発生について、広報や注意喚起を行うに当たっては、対象とすべき事案の選別や提供する情報の内容には留意が必要である。しかしながら、今後は、地域住民の要望や防犯カメラの設置状況等地域の実態等を踏まえ、本件のような住宅地域における事案については、一層前広に注意喚起を行うことを基本として対処することとする。

## 2 第1事件認知後の対応について

### (1) 経緯

9月14日午後6時5分頃、110番通報により第1事件を認知した。認知後、当直責任者の指揮により速やかに初動捜査を開始するとともに、署長の指揮により署員を非常招集した。加えて、本部通信指令課は周辺警察署及び本部執行隊に対し緊急配備を行い、最大約200名体制で警戒・検索活動及び初動捜査に従事させた。

さらに、翌15日午前7時頃から25名体制で現場を学区内とする熊谷市立南小学校及び荒川中学校学区の登校時間帯の警戒活動を行った。また、午前8時25分頃に機動隊の出動を要請し、午前11時25分頃、機動隊50名が署に到着した。その後、刑事部長の指揮で自動車警ら隊、警察本部関係所属も含め87名体制で現場から半径最大約700メートルの範囲<sup>\*2</sup>について警戒・検索活動を行った。この時点では、第1事件の発生現場周辺を中心に警戒・検索活動を行っており、現場から約1.7キロメートル離れた住居侵入事件現場を含めた区域の警戒・検索活動を行うには至らなかった。<sup>\*3</sup>

第1事件の認知後、14日午後10時45分に変死体の発見についての広報を行った後、15日午後1時55分に殺人事件の発生についての記者会見を刑事部長統括の下、捜査第一課長及び署長が行った。その際、被害者には複数の刺切創があること、被疑者が不明で凶器が未発見であること、周辺箇所を警戒・検索していること等の説明を行った。他方、動機等の事件に至る経緯や状況が判然としない中で、事件の連続発生の可能性について言及した場合には、地域社会の不安感をいたずらに高めるおそれが懸念された。そこで、第1事件の発生自体を広報したほかは、地域住民への注意喚起は後述する自治体を通じたものにとどめ、メール配信等によって事件の発生や戸締まりの徹底等について具体的・直接に呼び掛けることは行わなかった。

---

\*2 見晴町並びに伊勢町及び榎町地内の一部等

\*3 第2事件発生後の対応については、110番通報を受けて16日午後4時50分に第2事件の被害者方に臨場した警察官が被害者を発見後、付近聞き込み中の警察官が、午後5時14分頃第3事件の被害者方を訪ねたところ、照明が点いていたにもかかわらず、応答がなかったことなどを不審に思い周囲を確認した結果、2階窓から顔を出しているA男を発見したものである。

また、第1事件認知の数時間後に、当県警では全国警察に対して参考人としてA男の手配を行い、さらにその後、住居侵入事件でA男の逮捕状の発付を受けて再度部内手配を行った。ただし、この時点では、A男と第1事件の結び付きが証拠上は明らかでなかったことから、A男と第1事件を結び付ける形での対外的な注意喚起は行わなかった。

他方、熊谷市に対する情報提供については、第1事件を認知した14日午後11時7分頃に熊谷市役所に重大事件の発生について一報した。また、翌日の15日午前8時45分には、署生活安全課長から熊谷市教育委員会(学校教育課)に対し、不審者を見掛けた場合の110番通報、小中学校に通学する児童生徒の集団登下校の実施、保護者や職員による通学路の見守り活動の実施等の依頼を行っている。さらに、同日午前には、署長と熊谷市長との間で連絡も行われている。その結果、同日、熊谷市教育委員会から各小中学校に安全確保に関する通達が発出され、地域の小学校では同日の下校時間帯から職員による見守り活動が強化され、また、同日、学校長から保護者に対し、殺人事件に係る注意喚起文書が配布されるなどの措置が執られた。

なお、防災無線の活用については、上記の熊谷市教育委員会に対する依頼の際に言及したにとどまり、防災無線による呼び掛けを要請する場合の窓口である安全安心課に対する要請は行わず、結果として防災無線は利用されなかった。

## (2) 今後の取組

### ア 警戒・検索活動について

警戒・検索活動の在り方は、地域住民への危険の有無や程度等によって異なるものである。したがって、犯行の目的や動機、犯人の逃走手段等が判然としない初動捜査の段階でどのような警戒・検索活動を行うべきかについて、一律に判断することは困難である。しかしながら、地域住民の安全を確保する観点からは、今回の事案の発生を踏まえ、最悪の事態をも想定しつつ必要な数の警察官を効率的・効果的に運用できるよう一層努力する必要がある。

地域住民への危険性の有無や程度を的確に判断できるかは、犯行現場から犯人の特定に資する資料をいかに迅速に発見・収集できるかにも関わる事項である。一般に、犯行現場の検証は、公判を見据え、微



物も含む遺留資料の収集を徹底するなど、慎重かつ緻密に行うべきものである。しかしながら、連続犯の可能性が否定できないような事案については、犯人の特定に資する資料をいかに迅速に発見するかにも重点を置くという視点を持って、これに当たることとする。

また、迅速かつ的確な警戒・検索活動を行う観点からも、防犯カメラ画像等の迅速な収集及び解析、現場遺留資料の迅速な収集とDNA型鑑定の実施等、一層の科学捜査の活用を含めた初動捜査の高度化を図ることとする。さらに、これらの捜査を通じて刻々と得られる情報や事件発生前から得られていた様々な情報を的確に分析し、効率的・効果的な警戒・検索活動を行うこととする。

## イ 地域住民に対する注意喚起について

当県警においては、第1事件を認知した後、2回にわたり事件の発生について広報したほか、熊谷市（教育委員会）に対して、児童生徒に対する安全対策を要請した。一方、犯行の目的や動機、犯人の逃走手段等事案の性質が判然としていなかったことから、地域住民に対する直接的な注意喚起を行うには至らなかった。

このような事件が連続発生する可能性が判然としていない段階では、提供する情報の内容には留意が必要である。しかしながら、本件のような住宅地域における事案については、一層前広に注意喚起を行うことを基本として対処することとする。また、地域住民への危険が高いと認められる場合には、その旨が地域住民に的確に伝わるよう、緊急かつ効果的な方法により注意喚起を行うこととする。

こうした注意喚起に当たっては、犯行の手口や捜査により得られた情報を分析した結果を踏まえ、「戸締まりをしてください」、「不要な外出は控えてください」など、住民が採るべき具体的な防犯措置を示すことができるよう努めることとする。

その際、例えば、高齢世帯等にも迅速かつ確実に情報が到達するよう、メール等以外の情報発信手段について開拓・活用する必要がある。このため、地元密着型のローカルテレビやラジオ等とも連携を密にしたり、自治会、町内会といった地域のネットワークの活用可能性について平素から確認しておくなど、地域の実態に応じた効果的な方策について検討していくこととする。

また、防災無線は地域住民に直接情報が到達する有効な情報伝達手

段であり、若青年層と比べて電子メール等を用いない傾向のある高齢者に対しても有効である。したがって、当県警としては、今後、防災無線の更なる積極的な活用に向け、自治体との調整を進めていく。

さらに、行政機関との連携については、平素から連絡の手順・方法等について相互で確認し合うこととする。また、曜日・時間帯を問わず緊急の対応が必要となるという防犯対策の特性について理解を深め、夜間・休日時間帯でも速やかに連絡が取れるよう、自治体と調整を図っていく。加えて、以上のような防犯対策の特性を踏まえ、自治体において、防災無線での防犯情報の呼び掛けについては、住民の安全確保のために、夜間や休日でも対応できる自治体窓口の一本化や、場合によっては自ら緊急に行うという判断をすることが可能となるよう、平素の準備や体制の確立について働き掛けを進める。

## 埼玉県熊谷市内で連続発生した殺人事件時系列

### 1 平成27年9月13日(日) 警察署からの立ち去り及び住居侵入事件の発生

#### (1) 午後1時30分頃【消防からの通報】

交番への通報：「片言の日本語で「ポリスに電話してください。」と話す外国人(A男)がいる。」

午後1時45分頃 (籠原駅前交番の警察官2名が熊谷消防署玉井分署へ到着)

A男を確認：凶器などの危険物の所持なし

#### (2) 午後2時35分頃【熊谷警察署到着】

A男を熊谷警察署1階応接室に午後2時40分頃入室させ、所持品確認の上、聴取を実施。

本人は、「神奈川の姉のところ・・・」「ペルーに帰りたい」旨片言の日本語で説明、親族を介して電話聴取(約6分間)したところ、「ペルーに帰りたいと言っていた。」などと話したが、詳細なやり取りは困難。

(身分確認等実施、凶器などの危険物を再確認するも、所持なし)

#### (3) 午後3時頃【トイレの申出、通訳人の手配依頼】

A男がトイレに行きたい旨申し立てたため案内、その頃、警察本部に対して通訳人(スペイン語)に電話通訳の依頼(午後3時7分)を行い、警察本部では通訳人を選定し、その承諾を得た上で、同人に直接連絡を取るよう警察署に指示

#### (4) 午後3時30分より少し前【立ち去り】

A男がトイレで用便の後、たばこを吸う所作を見せたため、警察官1名が付き添い、玄関外の喫煙場所で喫煙させた。

喫煙後、庁舎へ戻ろうと促したところ、突然走って庁舎前の交通頻繁な国道を横断し、向かいのファミリーレストランに入った。

所持品の財布、パスポート、携帯電話等は警察署に放置

籠原駅前交番勤務員及び当直員の計7名で追尾及び付近の検索を実施するも未発見

#### (5) 午後3時50分【警察犬要請】

A男を発見するため、約20名体制(当直勤務員、パトカー勤務員、交番勤務員等)に強化し、再検索を行うとともに警察犬を要請

(6) 午後5時9分頃【住居侵入事件 の通報】

警察署への通報：「外国人の男が自宅敷地内の物置にいたので声を掛けたところ逃げた」(熊谷市石原地先)

(7) 午後5時34分頃【住居侵入事件 の通報】

110番通報：「中東系の外国人が敷地内にいた。」(熊谷市石原地先)

午後6時40分頃から警察犬による臭気選別を実施(午後7時35分頃までの間)

実施結果： 住居侵入事件 の西側道路から実施したところ、住居侵入事件付近まで行き、その後、住宅街を400メートルほど進んだ地点で臭気を失ったことにより、活動を終了

2 平成27年9月14日(月) 殺人事件 の認知及び情報提供

(1) 午後6時5分頃【殺人事件 の110番通報】

(場所) 熊谷市見晴町地内

(2) 午後6時19分頃【緊急配備】(午後9時12分解除)

熊谷、深谷、寄居、小川、東松山、鴻巣及び行田警察署、機動捜査隊北部、群馬県太田警察署

署員を非常招集し、最大約200名体制で警戒・検索及び捜査活動に従事

(3) 午後10時45分【広報の実施(殺人事件 関係)】

「死亡事案の発生について」

(4) 午後11時7分頃【熊谷市役所(警備当直)へ連絡】

熊谷警察署生活安全課長から熊谷市役所警備当直へ重大事案の発生を連絡、協力依頼

3 平成27年9月15日(火) 殺人事件 認知後の手配、情報提供及び警戒・検索活動

(1) 午前1時39分【全国手配】

殺人事件 の参考人としてA男を手配(内部手配)

(2) 地域における警戒・検索活動【殺人事件発生に伴い、被疑者未検挙のため地域警戒・検索を実施】

見晴町並びに伊勢町及び榎町の一部地内等半径おおよそ最大700メートルの警戒・検索活動～最大87名体制

ア 午前7時00分 (登校時間帯の警戒：南小学校及び荒川中学校学区)

体制 20台25名

イ 午前11時25分 (機動隊50名による警戒・検索活動開始)

ウ 午後2時30分 (下校時間帯の警戒：南小学校及び荒川中学校学区)

体制 26台87名

(3) 午前8時45分【熊谷市教育委員会(学校教育課)へ情報提供と協力依頼】

熊谷警察署生活安全課長から教育委員会へ依頼

(内容) 殺人容疑事件が発生した。日本人、外国人にとらわれず、不審者を見かけた場合は、110番通報をお願いしたい。

南小学校、その他の学校も集団下校や通学路の保護者の方や職員に対して見守りをお願いしたい。

メールや防災無線などで、保護者への通知をお願いしたい。

午前9時00分 (熊谷警察署長から熊谷市長へ連絡するも連絡取れず)

午前10時00分頃 (熊谷市長から折り返し連絡：熊谷警察署長対応)

(内容) 事件が発生し通学路について心配なので教育委員会には、すでにうちの署員から連絡してあるが、再度、市長からも教育委員会に学校の通学路の安全について指示していただきたい。

午後2時40分頃 (熊谷警察署生安課員が南小学校へ警戒訪問し、校長と教頭と校門前にて接触、警戒状況の聴取と警察官の警戒を伝達)

(4) 午後零時【捜査本部設置】

熊谷市見晴町地内夫婦殺人事件捜査本部設置

(5) 午後1時55分【第1回記者会見】

発生について、発生日時及び場所、被害者、事件概要、捜査本部の設置等を発表

(6) 午後3時36分【住居侵入事件 の逮捕状の発付】

A男の逮捕状が発付

4 平成27年9月16日(水) 殺人事件 及び の認知及び警戒・検索活動

(1) 地域における警戒・検索活動【殺人事件発生に伴い、被疑者未検挙のため地域警戒・検索を実施】

見晴町並びに伊勢町及び榎町の一部地内等、殺人事件 の現場周辺及び半径約700メートルの警戒・検索活動～最大77名体制で被疑者の身柄が確保されるまで実施

ア 午前7時00分 (登校時間帯の警戒：南小学校及び荒川中学校学区)  
体制 21台27名

イ 午前8時26分 (機動隊40名による警戒・検索活動開始)

ウ 午後2時30分 (下校時間帯の警戒：南小学校及び荒川中学校学区)  
体制 25名77名

(2) 午前10時00分【第2回記者会見】

殺人事件 被害者の死因、解剖結果等を発表

(3) 午前11時21分【全国手配(再登録)】

住居侵入事件 事実の逮捕状発付に伴い同容疑に基づく手配に変更(内部手配)

(4) 午後3時58分【第3回記者会見】

第一事件被害者の発見経緯等について発表

(5) 午後4時23分【殺人事件 の110番通報】

(場所) 熊谷市石原地先(殺人事件 の現場から北西に約1.4キロメートルの位置)

臨場した警察官が居宅内を検索した結果、午後4時50分に被害者を発見

(6) 午後5時14分頃【警察官が殺人事件 方を訪問】

(場所) 熊谷市石原地先(殺人事件 の現場から西方に約80メートルの位置)

殺人事件 の認知を受け、付近の聞き込み捜査を実施中、殺人事件 方を訪問したところ、照明が点いていたにもかかわらず、応答しないなど不審な状況

(7) 午後5時27分【A男発見】

上記状況から、体制を整え、殺人事件 方の周囲を確認すると、同方2階腰高窓から住居侵入事件 手配のA男が顔を覗かせているところを発見。両手に刃物様のものを持っている状況であり、説得を開始

(8) 午後5時33分頃【A男の確保】

説得中、刃物で自分の腕を切り、警告したところ右手から刃物を落とし、さらに左手に持っていた別の刃物で右手首を切り付けた。その後、A男が同方2階から転落、身柄確保。その後、殺人事件 の被害者を発見。

# 現場の位置関係

